

地球温暖化対策推進委員会における審議状況

1 設置目的等

脱炭素社会の実現に向けた中長期的な目標及び課題解決に向けた取組の提案並びに京都市地球温暖化対策条例第73条の規定による施策の評価及び見直しを行うことを目的として設置したもの。

事務局は、環境政策局地球温暖化対策室

2 令和4年度の審議状況

第1回 令和4年12月19日

議題1 京都市地球温暖化対策計画の進捗評価（緩和策、適応策）

議題2 京都市における脱炭素先行地域の取組

主な御意見等

（議題1について）

- ① 計画に掲げる取組の進捗状況について、事業の進捗に関する評価だけでなく、事業によるCO₂削減効果についての評価が必要ではないか。削減効果の高い事業・プロジェクトをできるだけ前に進めていくという観点も必要である。
- ② 毎年度の京都市域における温室効果ガス排出量と削減量を、産業・運輸・家庭・業務の部門別に示すことは、その推移や目標との乖離から、どの部門の取組がより進み、より遅れているかということがはっきりすることから、意義のあることだと思う。一方で、遅れている部門に対してしっかりとした施策を講じていかないと目標は達成できない。
- ③ 関西圏では、冷暖房より給湯や電化製品のエネルギー消費量の方が多く、冷暖房のエネルギーを減らしても家庭全体のエネルギーはそれほど大きく減らない。どこを頑張って減らすと効果があるのかという情報を発信していくことが大事である。

（議題2について）

- ④ 先行地域の取組については、脱炭素の対策としてはどのような取組があるのかを広く市民・企業に知らしめて、全市を挙げて取組を進めていくこと、また、こうした対策が暮らしの快適さや地域の活性化にどのように繋がるのかを実証し、それを示していくということに意義がある。
- ⑤ 京都市のように人口が密集しており、景観にも配慮しないといけないという地域のみで、再エネを導入し、脱炭素化（家庭及び業務その他部門の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロ）を実現するというのは実質不可能だと考える。都市部だけでは脱炭素化は実現できないため、農村地域と連携しないといけないという現実を発信していくのも、一つの責任ではないか。

審議資料及び会議録については以下のホームページに公開しています。
https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/kankyo/0000307772.html

3 今後の予定

令和5年11月頃に第1回地球温暖化対策推進委員会を開催予定
議題案

- ・京都市地球温暖化対策計画の進捗評価（緩和策、適応策）
- ・事業者排出量削減計画書制度における特別優良事業者及び優良事業者
- ・脱炭素先行地域創出に係る取組の進捗状況